日本工業規格　JIS C 9335-2-36：2005

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-36部：業務用電気レンジ，オーブン，こんろ及びこんろ部の個別要求事項

正　誤　票

区分	位　置	誤	正
本体	**1.** 備考	**IEC 60335-2-36**:2002，Household and similar electrical appliances－Safety－Part 2-36 : Particular requirements for commercial electric cooking ranges, ovens, hobs and hob elements (MOD)	**IEC 60335-2-36**:2002，Household and similar electrical appliances－Safety－Part 2-36 : Particular requirements for commercial electric cooking ranges, ovens, hobs and hob elements 及び Amendment 1:2004 (MOD)
	11.4	電磁誘導式加熱装置は，…最も条件の悪い電圧で動作させる。	電磁誘導式加熱装置は，…最も条件の悪い電圧を供給し，同時に動作させる。
	15.1.2	可動式であるが着脱できない（例えば，丁番を付けた）こんろ部の清掃に関する詳細を，取扱説明書に記載しなければならない。これらの…。	可動式であるが着脱できない（例えば，丁番を付けた）こんろ部の清掃に関する詳細が，取扱説明書に記載されている場合，これらの…。
	15.2	**備考 101.**　試験は，…。 オーブンかグリルを組み込んだ機器に対しては，…，オーブン又はグリル部分の上から…。	**備考 101.**　試験は，…。 オーブン又はグリルを組み込んだ機器に対しては，…，オーブンの底面又はグリル区画の底面に上から…。

平成18年7月3日作成